

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について、下記のとおり報告する。

記

1 区立小・中学校における「通常授業とオンライン学習の選択制」の実施

学級閉鎖数が減少傾向にあることや、学年末の教育活動等を進めるため、令和4年3月7日（月）より通常授業を基本とする。ただし、自宅等でのオンライン学習を希望する児童・生徒には、引き続きオンラインでの授業参加を保障していく。

(参考) 通常授業とオンライン学習の選択状況

○小学校：通常登校 87.4% (79.0%) オンライン学習 12.6% (21.0%)

○中学校：通常登校 80.7% (76.4%) オンライン学習 19.3% (23.6%)

※2月14日現在（1月28日現在）

2 区立幼稚園について

小・中学校に準じて、学年末の教育・保育活動等を進めるため、令和4年3月7日（月）より通常登園とする。

3 宿泊行事について

宿泊行事は子どもたちにとって貴重な体験の機会であることを踏まえ、行事前の抗原定性検査を活用しつつ、保護者に感染症対策を示し理解を得るとともに、参加の意思確認を再度行い、教育委員会と学校が連携し実施について判断する。

やむを得ず中止をする場合は、これまでと同様に中止に伴うキャンセル料を公費負担により対応する。

4 区立小・中学校での感染発生状況（直近3か月の推移）

	区立小学校		区立中学校		合 計	
	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数
12月	6人	6校	1人	1校	7人	7校
1月	991人	61校	291人	29校	1282人	90校
2月	2423人	61校	374人	29校	2797人	90校

(注) 人数は児童・生徒及び教職員等の陽性者数。学校数は陽性者が発生した学校の実数。